

家畜衛生情報

6 1 3 号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所 2020.6.10

☆ご存じですか？農林水産省 牛乳乳製品の「プラスワンプロジェクト」…………… 1
☆野生いのししでの CSF(豚熱)検査状況と改正飼養衛生管理基準について…………… 2
☆CSF(豚熱)ワクチン接種推奨地域が追加されました…………… 3
☆畜産経営に起因する苦情発生調査結果…………… 3
☆北陸三県和牛子牛市場開催される…………… 3

☆梅雨期の飼料管理 (カビに注意しましょう)…………… 4
☆検査室レポート…………… 5
☆【トピックス】肝膿瘍…………… 5
☆防疫情報…………… 6
☆「飼養衛生管理者」制度に関する Q & A …… 6

ご存じですか？農林水産省 牛乳乳製品の「プラスワンプロジェクト」

～「毎日牛乳をもう（モ～）1杯。育ち盛りは、もう（モ～）1パック」～



「プラスワンプロジェクト」の YouTube
(農林水産省公式 YouTube チャンネルより)



牛乳や乳製品を使用したレシピ
(農林水産省公式クックパッド「農林水産省のキッチン」より)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言（5月25日解除）による不要不急の外出自粛、小中学校等の休校、飲食店の休業等の影響で、外食産業や学校給食での牛乳・乳製品等の消費が減少しています。一方、春先に出産ピークを迎える乳牛の生乳生産量は6月頃にかけて最大となり、このままでは生乳廃棄となる事態も考えられることから、農林水産省は「プラスワンプロジェクト」をスタートさせ、「買い物時に牛乳や乳製品を普段よりも1本多く購入し、家庭内で消費してほしい！」と積極的な消費を呼び掛けています（左写真）(<https://www.youtube.com/watch?v=NIIPhHst-nU>)。生産者の方々を支えるため、ご自身やお子様の健康のため、ぜひ、牛乳や乳製品等の積極的な消費にご協力をお願いします。

また、農林水産省公式クックパッド「農林水産省のキッチン」(<https://cookpad.com/kitchen/11469357>)では、牛乳や乳製品を使用した簡単レシピ（右写真）や、卵や肉等の畜産物を使用した郷土料理等が紹介されています。ご自宅での時間を有意義に、ご家族、お子様、大切な方と一緒に手作りの一品を食卓に取り入れてみてはいかがでしょうか？

(西部家保環境課 飯田課長)

野生いのししでのCSF(豚熱)検査状況と改正飼養衛生管理基準について

1 野生いのししのCSF感染状況

今年4月以降、新潟県、神奈川県、京都府の3府県で初めてとなるCSF陽性野生いのししが確認され、本県を含む15府県に感染確認地域が拡大しています。本県では、昨年7月30日に富山市で確認されて以降、これまでに黒部市、滑川市、入善町、朝日町、舟橋村を除く10市町でCSF陽性野生いのししが確認され、昨年7月以降に検査を実施した捕獲および死亡野生いのしし280頭のうち61頭(22%)がCSF陽性と判定されています(令和2年5月末現在)。

2 本県の捕獲野生いのししのCSF検査結果

本県では、野生いのしし捕獲者と市町村職員の方々のご協力のもと、CSFの経口ワクチンを散布するとともに、捕獲いのししの血液を提供していただき、PCR検査と抗体検査を実施しています。これまでの検査結果は下表のとおりで、CSF陽性(PCR陽性)頭数の割合も増加していますが、PCR陰性、抗体陽性頭数の割合も増加しており、令和2年1~3月期では51%となっています。

ヨーロッパのガイドラインによると60%以上の野生いのししが抗体陽性となれば野生いのししでのCSFは撲滅可能とされており、今後も関係者のご協力を得ながら、経口ワクチンの散布とCSF感染確認検査を実施していく予定です。

表 本県の捕獲野生いのししのCSF検査結果

時期	検査頭数	PCR(+) 頭数 (%)	PCR(-) 抗体(+) 頭数 (%)
令和元年 7-9月	124	11 (9%)	6 (5%)
10-12月	68	10 (15%)	15 (22%)
2年 1-3月	37	11 (30%)	19 (51%)

(+ : 陽性、- : 陰性)

3 改正飼養衛生管理基準(豚、いのしし)について

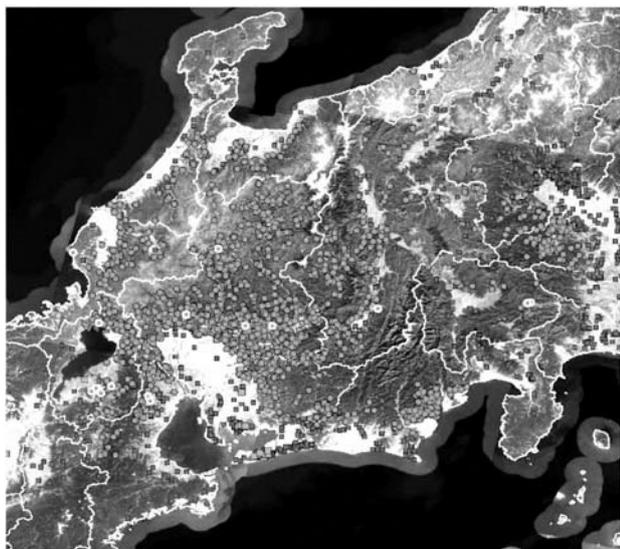
これまでも研修会や家畜衛生情報等を通じてお伝えしていますが、令和2年3月に改正飼養衛生管理基準(豚、いのしし)が公布されました。改正基準では農林水産大臣が指定する地域(大臣指定地域)において「畜舎毎の専用の衣服の着用」や「畜舎間の移動に屋根・壁等による病原体の侵入を予防できる通路や消毒済みのケージ等を使用すること」等の追加の衛生対策が必要となります。本県も野生いのししでCSF感染が継続して確認されていることから、今年7月にCSFに係る大臣指定地域に指定される見込みです。

改正基準を遵守するために必要な消毒設備や野生動物侵入防止ネットなどは、家畜伝染病防疫体制強化支援事業(右図)を活用して整備することも可能です。各農場で必要となる衛生対策については、家畜保健衛生所や広域普及指導センターにご相談いただき、今年7月の改正基準の施行に向けて準備をお願いします。



(農業技術課畜産振興班 先名主任)

CSF (豚熱) ワクチン接種推奨地域が追加されました



CSF 感染いのししの発見場所
(出典：農林水産省)

4月21日に京都府宇治田原町で捕獲された野生いのしし、また4月20日と22日にそれぞれ新潟県妙高市と上越市で発見された死亡いのししが、検査の結果CSFに感染していることが判明しました。左図の●印が感染いのししの発見場所、■印は農場の位置をプロットしたものになります。

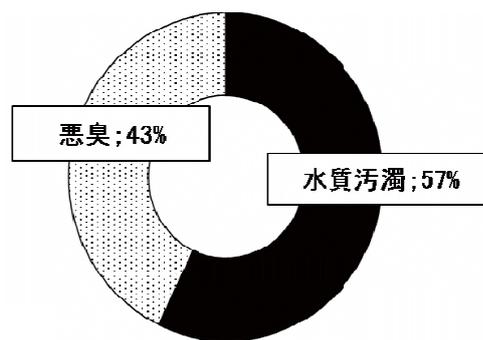
このことにより、4月30日に開催された第56回牛豚等疾病小委員会での討議を経て、大阪府、和歌山県及び兵庫県が新たにワクチン接種推奨地域に設定されました。これにより、関東、中部、近畿の全域に沖縄県を加えた24都府県がワクチン接種地域となる見込みです。

なお、福島県と山形県は新潟県に隣接していますが、いずれも山塊が異なること、感染確認場所と距離が大きく離れることから、今回はワクチン接種推奨地域への指定は見送られています。

(西部家保防疫課 池上課長)

畜産経営に起因する苦情発生調査結果

毎年、全国で畜産経営に起因する苦情発生状況の調査が実施されています。令和元年における全国の苦情内容は、悪臭が52.2%、水質汚濁が20.6%、害虫関連が13.2%で、近年と同様の傾向でした。本県では近年3年間の発生件数のうち、半数以上が水質汚濁、次に悪臭となっています(右図)。これらの原因の多くはふん尿の不適切な処理によるものです。これから気温が上昇し、特に苦情が起きやすい時期になるため、以下のことに気を付けて家畜の飼養等に伴う水質汚濁および悪臭等の発生を防止、低減させる取組みが重要です。



県内の畜産経営に起因する苦情発生状況

平成29年度～令和元年度苦情発生件数の割合

- ・ 畜舎からのふん尿の早期搬出や畜舎内外の清掃を行うこと。
- ・ 圃場での堆肥散布後に速やかな耕起を行うこと。
- ・ 堆肥施設等には適当な被覆や側壁を設けること。
- ・ 堆肥施設、水処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。

(農業技術課畜産振興班 岩本主任)

北陸三県和牛子牛市場開催される

5月28日、金沢市の北陸三県家畜市場において、今年度最初の和牛子牛市場が開催されました。同市場は新型コロナウイルスの影響により、マスクの装着、手指の消毒、せり場への入場を原則購買者に限るなど、感染防止対策を取った上での開催となりました。

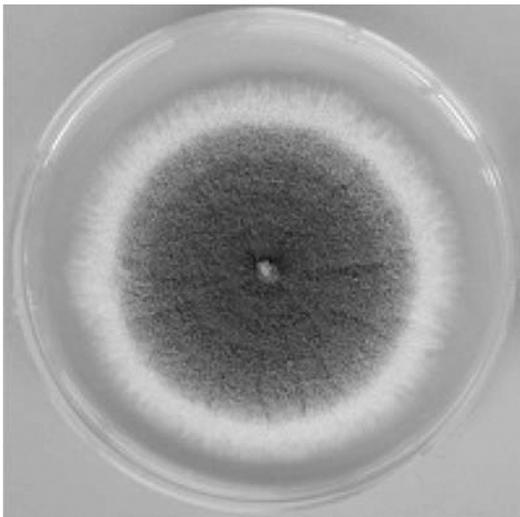
今回は全体で去勢100頭、雌67頭の計167頭の取引が成立し、富山県からの出品牛では去勢21頭、雌19頭の計40頭の取引が成立しました。平均価格は去勢651千円(684千円)、雌547千円(563千円)であり、全体では609千円(638千円)でした。また、最高価格は去勢770千円(911千円)、雌696千円(705千円)でした(()内は前回の2月市場における価格)。消費低迷が続く中、和牛枝肉相場の下落を受け、和牛子牛の価格も下がる結果となりました。

(西部家保環境課 田知主任)

梅雨期の飼料管理（カビに注意しましょう）

富山県では例年、6月中旬頃には梅雨入りを迎えます。梅雨から夏にかけて、湿度、気温がともに高くなってきます。このような気象条件は、カビにとって非常に過ごしやすい時期となりますので、生産成績の影響に無視できない飼料中のカビの害について、紹介します。

私たちの身の回りには、青カビ、白カビ、コウジカビなど、様々な種類のカビが存在しています。これらのカビの中には、味噌や醤油などの発酵食品の製造に利用されているものもありますが、その一方で、一部には、その代謝産物が人や動物の健康に影響を及ぼすものがあり、この代謝産物を「カビ毒」あるいは「マイコトキシン」と呼びます。飼料中のカビ毒については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく、基準値が示されており、その項目は、アフラトキシンB1、ゼアラレノン、デオキシニバレノール、フモニシン（B1+B2+B3）です。アフラトキシンB1、ゼアラレノンについて、県の飼料安全性確保指導事業で安全性分析として、調査を行っています。飼料の原料としてとうもろこしや麦などの穀類が使われていますが、天候条件によってはカビが発生し、これらの毒素を産生することがあります。カビ毒が家畜に与える影響として、アフラトキシンB1は、肝障害、ゼアラレノンは、死流産などが見られます。デオキシニバレノールを含むトリコテセン類は、飼料摂取量の低下、嘔吐、皮膚炎などをもたらします。フモニシンは肝機能障害、肺水腫を引き起こすと言われています。



アフラトキシンを作るカビ
(*Aspergillus flavus*)

(出典：農林水産省)



赤カビ病が発生したトウモロコシ

病変から高濃度のフモニシン、デオキシニバレノールが検出されることがある

(出典：農研機構 動物衛生研究部門)

すべてのカビがカビ毒を産生するわけではありませんが、産生するカビとそうではないカビとを見ただけで判断できないことから、日常的にカビを発生させないような飼料の保管に気を配る必要があります。カビ毒吸着剤の添加も一つの対処法です。また、カビが生えた飼料は、生えている部分を取り除いて、給与すれば問題ないと思われがちですが、飼料全体がカビで汚染していることが考えられるため、給与せず、廃棄してください。

(西部家保指導課 野田係長)

検査室レポート

検査実施状況

(令和元年12月26日～令和2年5月22日現在)

区分	畜種	診断名・検査名	件数	頭羽数	検体数	
病性鑑定	乳用牛	牛ロタウイルス病	2	4	7	
		牛トロウイルス病	2	3	3	
		細菌性乳房炎	64	194	418	
		鼻腔内腫瘍	1	1	1	
		その他	87	106	116	
	肉用牛	破傷風	1	1	1	
		牛コロナウイルス病と牛ロタウイルス病と牛トロウイルス病	1	5	15	
		牛ロタウイルス病	1	1	1	
		牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	1	1	1	
		牛尿路コリネバクテリア感染症	1	1	1	
		牛パストツレラ症	2	2	2	
		牛パストツレラ症と牛マイコプラズマ肺炎とヒストフィルス・ソムニ感染症	2	2	2	
		牛パストツレラ症とヒストフィルス・ソムニ感染症	1	1	1	
		肝膿瘍	3	3	3	
		尿石症	1	1	1	
		牛トロウイルス病	1	6	12	
		アーノルド・キアリ奇形	1	1	1	
		その他	46	51	55	
		豚	豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)	1	1	1
	豚レンサ球菌症		2	2	2	
	ヘモフィルス・パラスイス感染症		2	3	3	
	その他		3	3	3	
	鶏	マレック病	2	2	2	
		鶏大腸菌症	1	1	1	
		その他	3	8	15	
	緬・山羊	山羊のパストツレラ症	1	1	1	
		山羊のкокシジウム症	2	2	2	
		山羊のトゥルエペレラ・ピオゲネス感染症	2	2	2	
		山羊のレンサ球菌症	1	1	1	
		山羊の尿石症	1	1	1	
		その他	34	39	40	
	馬	血液検査	2	7	7	
		その他	1	1	1	
	一般検査	牛・豚・鶏等		160	709	1,147
	鳥インフルエンザ検査	鶏	分離・抗体検査	28	280	560
	BSE検査	牛	エライザ検査	23	23	23
	TSE検査	山羊	ウェスタンブロットまたは免疫組織学的検査 (農研機構 動物衛生研究部門に依頼)	8	8	8
	CSF(豚熱)検査	野生いのしし	PCR検査	17	73	73
	合 計			512	1,551	2,534

【トピックス】肝膿瘍

本病は、名前のとおり肝臓に膿瘍を形成する牛の疾病です。主な原因としては、濃厚飼料の多給や粗飼料不足により第一胃内のpHが低下することで胃壁が損傷し、原因菌である *Fusobacterium necrophorum* が侵入、肝臓に運ばれ膿瘍を形成します。状態が悪化すれば、膿瘍が胸腔まで波及し死亡に至ることがあります。対策としては、濃厚飼料の多給をさけ良質な粗飼料を給与し、第一胃内環境を正常に保つことです。また、育成期の適切な飼料給与により第一胃粘膜を正常に発達させることも重要です。

(西部家保検査課 本多課長)

全国の主な家畜伝染病の発生

なし

県内の主な家畜伝染性疾病的発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
山羊の尿石症	山羊	5月15日	1	1	
鶏大腸菌症	鶏	5月18日	1	1	
ヘモフィルス・パラスuis感染症	豚	5月20日	1	1	
		5月21日	1	2	
破傷風（届出伝染病）	牛	5月21日	1	1	

「飼養衛生管理者」制度に関するQ & A

先月号（612号）でもお伝えしたとおり、家畜伝染病予防法改正に伴い、令和2年7月1日に全ての家畜の所有者（1頭（羽）でも飼養している場合）の皆様、「飼養衛生管理者」の選任が義務付けられます。

今後、国・都道府県において飼養衛生管理者のメーリングリストを整備し、随時、家畜衛生に関する情報等をお送りします。常に最新・正確な情報が得られるようになり、家畜の伝染性疾病的発生の的確な予防とまん延の防止を徹底できるようになります。

つきましては、選任された飼養衛生管理者の連絡先（メールアドレス等）の報告をお願いいたします。管轄家畜保健衛生所からお届けした報告方法等をご覧のうえ、疑問点等がございましたらお気軽に家畜保健衛生所までお問合せください。

Q1：「飼養衛生管理者」は結局何をすればよいの？

飼養衛生管理者の業務は主に3つです。

- ① **衛生管理区域に出入りする者の管理（チェック・指導等）**
→衛生管理区域に出入りする者が、飼養衛生管理基準を遵守しているかチェックし、遵守していない場合には指導していただきます。
- ② **衛生管理区域の従業員への飼養衛生管理基準の周知・教育等**
→研修会で得た情報等を、衛生管理区域内の従事者に周知・共有していただきます。
- ③ **国・都道府県から共有される家畜衛生に関する情報を踏まえた対応**
→今後、メーリングリストを活用し、最新の家畜衛生に関する情報やその疾病の特性に応じた適正な消毒方法等の知見、研修会の開催情報等をお知らせします。

Q2：「飼養衛生管理者」に所有者自らになることは可能？資格は必要？

家畜の所有者ご自身が衛生管理者になることは可能です。

特段の資格要件はございませんが、家畜の飼養に従事している者の中でも、管理経験や知識、管理指導の能力が豊富な方が望ましいと考えています。

Q3：衛生管理区域ごとに別の「飼養衛生管理者」を選任？

原則として、衛生管理区域ごとに別の「飼養衛生管理者」を選任いただきます。例として、複数農場を所有されている場合には、農場ごとにそれぞれ別の飼養衛生管理者を選任していただくこととなります。しかし、複数の衛生管理区域が一体的に管理されている場合等は同じ方を選任いただくことも可能です。
(西部家保防疫課 小林獣医師)